

議 事 録

会議名	令和2年度第3回守山市介護保険運営協議会（オンライン会議）
開催日時	令和2年10月16日（金）午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	すこやかセンター3階 講習室
委員出席者	清水委員（会長）・藤井委員（職務代理者）・奥村委員・湊上委員・臼井委員・井上委員・田附委員・本條委員・北村委員・兼松委員・山岡委員・石原紀代子委員【オンライン】石原和成委員・小川委員（順不同）
欠席者	藤本委員
事務局	高橋理事・神藤次長 （介護保険課）西田課長・竹村参事・田中係長 （長寿政策課）遠山課長・吉野係長・平野主任 （地域包括支援センター）池田所長・上本参事・安田係長
会議の次第	1 開会 2 報告事項 （1） 令和2年度第1回地域密着型サービス運営委委員会の報告について 資料1 3 協議事項 （1） 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画（素案）について 資料2-1、資料2-2、参考資料1、参考資料2 守山市の介護保険事業の現状分析と今後の見込みについて（案） 資料3 別添 第8期介護保険事業計画における施設整備について（案） 資料4 4 閉会
議事録の作成方法	<input checked="" type="checkbox"/> 要点筆記 <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 令和2年度第3回守山市介護保険運営協議会 次第 ◇ 令和2年度第3回介護保険運営協議会に係る各項目の説明等について ◇ 令和2年度第1回地域密着型サービス運営委員会の報告について ◇ 地域密着型サービス事業者の再々公募について〈資料1〉 ◇ 第8期計画の重点的な取組（案）について 〈資料2-1〉 ◇ （仮）守山いきいきプラン2021（素案）〈資料2-2〉 ◇ 第8期計画の施策体系（案）〈参考資料1〉 ◇ 第7期計画における取組の検証と課題等〈参考資料2〉 ◇ 守山市の介護保険事業の現状分析と今後の見込みについて〈資料3〉 ◇ サービスの利用状況の分析〈別添（資料3）〉 ◇ 第8期介護保険事業計画における施設整備について〈資料4〉
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	0名

1 開会

(1) 挨拶

- ・ ZOOM を用いた初めてのオンライン開催。
- ・ 守山市老人クラブ連合会代表の小田節子委員に代わり、北村よしの委員が就任。任期は前任委員の残任期間である令和3年3月31日まで。

2 報告事項

(1) 令和2年度第1回地域密着型サービス運営委員会の報告について 資料1

【事務局説明：田中】

- ・ 小規模多機能型居宅介護の再公募の結果、再々公募の考え方および今後の流れについて説明。

【質疑応答】

石原和成委員	施設の設置に適した土地とは、具体的にどのようなものであるか。
事務局（田中）	まとまった大きな土地が適している。公募対象である速野学区・玉津学区・小津学区は調整区域が多いことから、土地の確保が難しい。
淵上委員	再々公募を行うにあたり、事業者からの応募の見込みはあるのか。
事務局（田中）	公有地の提供にかかる賃借料の軽減など、事業者の負担を減らす対応策を検討することで、応募につなげていく。
兼松委員	小規模多機能型居宅介護がどのようなものであるかの周知、また、開設から数年間は利用者を集める支援を行うことが必要である。 今回の公募はサテライト事業所も対象になるのか。
事務局（田中）	介護施設を新たに開設する際は、市の広報等で周知している。過去に、市の広報にて小規模多機能型居宅介護とはどういうものかについて掲載した。必要であれば、今後も随時掲載する。サテライト事業所の公募は、現状では考えていない。
奥村委員	新聞を購読していない市民には、市の広報は配布されていないのか。
事務局（田中）	要望があれば、自宅へ送ることも可能である。
事務局（神藤）	スマートフォンやパソコン等のアプリからも広報を見ることができるので、活用していただきたい。また、各地区会館や公共施設でも広報の配布を行っている。
本條委員	今後も事業者からの応募がなかった場合、小規模多機能型居宅介護で提供予定であったサービスに対して、代替案を検討するのか。
事務局（西田）	今回の公募は第7期計画に基づいているため、まずは小規模多機能型居宅介護の募集を進めていく。今後も応募がなかった場合は、より応募しやすい環境づくりを検討していく。
清水会長	他に意見がないため、事務局の原案通りに進めることに決定する。

3 協議事項

(1) 第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について [資料2-1](#)、[資料2-2](#)、[参考資料1](#)、[参考資料2](#)

【事務局説明：吉野】

・第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案の重点的な取り組み及び基本目標の達成に向けた各施策の展開を説明。

【質疑応答】

井上委員	<p>第2回介護保険運営協議会でも指摘があったが、第7期計画における基本目標2の重点項目7「外出しやすいまちづくり」は第8期計画(案)で外すべき項目ではないと思う。</p> <p>福祉有償運送協議会とは何か説明してほしい。</p> <p>第8期計画重点項目に係る具体的な取組(案)に「通いの場」とあるが、どのようなものを指すのか。</p> <p>守山市に生活支援コーディネーターはどのくらい存在するのか。</p>
事務局(吉野)	<p>外出しやすいまちづくりにかかる地域での支えあい活動は、地域共生社会の実現に向けた各学区での取組内容と重複することから、「地域共生社会の実現に向けた支えあいの地域づくり」にまとめている。第8期計画においても、引き続き移動支援には力を入れて取り組んでいく。</p> <p>「通いの場」とは、サロンや100歳体操等の地域交流や健康づくりの場を指す。</p> <p>福祉有償運送とは、要支援(要支援相当)状態で非課税世帯の方を対象とし、守山市内の病院への通院時の送迎を実施しているものである。福祉有償運送協議会では、運輸局へ登録するにあたり適切な事業者であるか、を協議するほか、守山市の福祉有償運送の運営の在り方についても協議する。</p> <p>守山市に生活支援コーディネーターは8名在籍している。1名は市全体の市民活動、他7名は各学区を担当している。8名を中心に協議体を設置し、地域での課題の把握・解決に向けて話し合っている。</p>
事務局(遠山)	<p>外出支援は高齢者の生活上重要であると認識している。「地域共生社会の実現に向けた支えあいの地域づくり」における具体的な取組として、高齢者の生活の一部である外出支援を取り上げ、検討していく。</p>
清水会長	<p>生活支援コーディネーターの所属や資格要件について知りたい。</p>
事務局(遠山)	<p>社会福祉協議会の中にある学区社協という組織に、地域福祉推進員として所属されている。資格要件はないが、地域の実情を広く知っている方を選んでいる。</p>
清水会長	<p>手軽に相談できる住民主体の窓口と、リスクのあるケースに対応する専門機関とを使い分ける、重層的な仕組みづくりが必要である。</p>

事務局（遠山）	生活支援コーディネーターによる協議体では、地域住民に寄り添った話し合いを行い、一方の専門職は、地域ケア会議にて個別への支援策や市としての専門的なケア体制を検討している。近年では、生活支援コーディネーターが地域ケア会議に参加し、意見を出し合う体制をとっている。
湧上委員	第8期計画の重点項目にかかる具体的な取組（案）として、職場環境の改善（文書削減・ICTの活用等）を掲げているが、この取組は、介護事業所内の文書削減だけでなく、行政への提出書類についてもあてはまるのか。介護職員の離職原因の多くは、職場の人間関係や、事業所の理念に合わないことにあるため、各事業所の経営努力を図るのが最も大事である。介護人材の確保・育成において、行政としてどのような支援ができるか検討すべきである。
事務局（西田）	ICTの活用は、行政と介護事業所のどちらにも必要なことである。具体的な取り組みは今後検討していく。 腰痛等の身体の不調も離職の原因であることから、介護職員の負担軽減につながるよう、希望に応じて事業所へマッスルスーツの貸出を行っている。このような取組の積み重ねが大切だと考えている。
小川委員	第8期計画重点項目にかかる具体的な取組として「通いの場を中心としたフレイル対策」を掲げているが、新型コロナウイルスの影響があるなかで、高齢者が「通いの場」へ参加できるかどうか懸念される。新しい生活様式に対応した「通いの場」を提供することが必要。 「地域包括支援センターの機能強化」については、高齢者のニーズが複雑化・複合化しているため、他部署が連携を図り、自治体をあげての対応が必要である。このことは地域共生社会の実現とも類する部分であり、それぞれ市民にわかりやすいよう、取組内容を「見える化」していくべきである。 現世代において、介護人材の確保が困難であるのは周知の事実である。職場体験学習等の次世代に介護の魅力を発信する取組や、外国人技能実習生の受入れが必要ではないか。
事務局（吉野）	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じた上で「通いの場」を開催している例を参考にし、地域の実情を見ながら新しい生活様式に対応した今後の活動について検討していく。また、併せてDVDを用いた健康づくりも進めていく。
事務局（遠山）	社会福祉法の改正を踏まえ、他部署で連携を図り、全庁的に重層的支援体制づくりの検討を進めている。第8期計画の策定をするなかで、福祉部門においても、地域共生社会の実現について併せて考えていきたい。

事務局（竹村）	次世代に向けた福祉教育の啓発は重要であるため、本市の取組である中学生を対象とした介護事業所への職場体験は、今後も継続していく。湖南地区3市と滋賀県南部介護サービス事業者協議会と連携して、介護人材の確保についての具体的な施策の取組を進めている。外国人技能実習生の受け入れについては、他市の情報等をもとに検討したい。また、守山市では新規人材確保に向けて、有資格者を対象とした就職支援事業を今年度より開始した。第8期計画においても継続していく。
清水会長	高齢者も障がい者も外出支援に対するニーズを持っており、地域共生社会の実現においては2者を区別する必要はない、という視点を持つとよいのではないか。

守山市の介護保険事業の現状分析と今後の見込みについて

資料3

別添（資料3）

【事務局説明：竹村】

- ・第7期計画の介護保険事業サービスの利用分析結果について報告。

【質疑応答】

渚上委員	守山市では、施設サービスの利用者より在宅サービス利用者の方が多いという数値が出ているが、どのような要因が考えられるのか。
事務局（竹村）	デイサービスの充実等、在宅サービスが整っていることが要因ではないかと考える。

第8期介護保険事業計画における施設整備について

資料4

【事務局説明：田中】

- ・地域密着型サービスの充実に向けた基盤整備、施設サービスの現状分析等について説明。

【質疑応答】

田付委員	在宅介護を希望する高齢者が多い要因は、在宅生活の心地良さではなく、経済的負担および限度額申請等の手続きの大変さにあるのではないかと。高齢者が在宅介護を希望する理由を分析することで、何をすべきか見えてくるのではないかと。
事務局（西田）	市役所への申請手続きの簡略化や、地域包括支援センターでの手続き支援等、有効な手段を検討していきたい。
清水会長	申請手続きにおいては、市役所にサポートセンターを設置するなどの体制が必要だと考える。
渚上委員	在宅介護は、介護を受ける側の精神的負担も非常に大きいことから、施設介護を受けるための支援についても十分に検討してほしい。

事務局（田中）	順次検討し、可能なところから支援していく。
---------	-----------------------

全体を通しての意見

石原和成委員	オンラインで参加したが、音声聞き取りにくかった。今後はリモート参加者を増やし、密を避けることが大切である。
--------	---

議事終了

4 閉会

事務局より連絡事項

- ・第4回介護保険運営協議会 12月24日（木）午後1時30分から午後3時30分まで、すこやかセンター3階講習室で開催予定

（午後3時30分 閉会）